

# 保険加入に伴う料金改定のお知らせ

(平成29年10月1日(日) 9:00から)

いつも「さいたま市コミュニティサイクル」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近年、自転車と歩行者による事故が増加しており、事故発生時に自転車利用者に対して、高額の賠償請求がされるケースも増えています。

このような状況を踏まえ、皆様に安心して「さいたま市コミュニティサイクル」をご利用いただけるように、一律に損害保険を付保することとし、平成29年10月1日(日) 9:00より下記の通り料金を改定いたします。

ご理解のほど、何卒宜しくお願いいたします。

利用プラン	現状利用料金	平成29年10月1日以降の改定料金
定期利用	2,500円	<b>2,900円</b>
一時利用	100円 (追加料金100円/時間)	<b>120円</b> (追加料金120円/時間)
ビジター利用	500円	<b>600円</b>

## 【参考】損害保険 補償内容

	種類	補償額
傷害保険	死亡・後遺障害	1,000万円
	入院保険金	日額5,000円
	通院保険金	日額2,500円
賠償責任保険	限度額	対人:1名 1億円 / 1事故 3億円 対物:3億円